

松竹伸幸 様

あなたから送られてきた「保有個人情報訂正請求」については、応じることはできません。  
日本共産党は、個人情報保護法第57条により、同法第4章の個人情報取扱事業者等の義務等の適用除外を受ける政治団体に該当しています。

2023年7月31日 日本共産党中央委員会書記局